

小浜市地域防災計画（一般災害対策編・
地震（津波）災害対策編・原子力災害対策編）
の改定について

< 概要版 >

1 地域防災計画とその位置づけ

災害対策基本法に基づき、小浜市の地域ならびに住民の生命および財産を災害から守るため、関係機関の協力を得て、防災に関する計画「小浜市地域防災計画」を作成。国の防災基本計画、県の地域防災計画の改定等を踏まえ、本市の計画を改定している。

災害対策基本法 第34条 防災基本計画の作成と公表（国：中央防災会議）
 第40条 都道府県地域防災計画
 ・国の防災基本計画に基づいて作成、公表
 第42条 市町村地域防災計画
 ・国の防災基本計画、都道府県地域防災計画に基づいて作成、公表

2 直近の国、県、市の防災計画の改定と法改正、主な災害の発生について

国防災基本計画	県地域防災計画	市地域防災計画	法改正、主な災害等
令和2年5月改定	令和2年5月改定 令和2年9月改定		令和2年～ <u>新型コロナウイルスの感染症発生・拡大</u> 令和2年7月 <u>豪雨</u> ・梅雨前線の停滞により特に九州で記録的大雨 ・球磨川等の河川で氾濫発生、甚大な被害
		防災会議(令和2年12月) パブリックコメント(令和3年1月) 議会報告(令和3年6月)	令和3年1月 <u>大雪</u> ・北陸自動車道や国道8号で大規模な車両滞留
令和3年5月改定	令和3年6月改定	令和3年6月改定	令和3年5月 <u>災害対策基本法の改正</u> ・避難勧告・避難指示の一本化 ・避難行動要支援者の個別避難計画の作成努力義務化
		防災会議(令和4年3月) パブリックコメント(令和4年4月～5月) 議会報告(令和4年6月)	令和3年7月 <u>大雨</u> ・静岡県熱海市で大規模な土石流の発生
		令和4年6月改定	

（1）災害対策基本法の改正（R3.5）に基づく改定

甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風（台風19号）等の災害を受け、内閣府は「令和元年台風19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」を設置。

①行政からの避難情報の見直し、②高齢者等の避難の実効性の確保、③広域避難の体制整備等について検討が行われ、災害対策基本法に反映されることとなった。

●ワーキンググループの意見を反映した改定内容

No.	改定の内容	本編改定箇所
1	<p>行政からの避難情報の見直し 「避難勧告」と「避難指示」を一本化して従来の避難勧告の段階から避難指示を行うなど、避難情報のあり方を見直し</p> <p>（※当該資料3ページに詳細説明あり）</p>	<p>【一般】 3章9節「避難計画」P130</p>
2	<p>高齢者等の避難の実効性の確保 避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な者）の円滑かつ迅速な避難を図るため、市町村が一人ひとりについて個別避難計画を作成することを努力義務化</p>	<p>【一般】 2章8節「要配慮者災害予防計画」P39</p> <p>【地震】 2章8節「要配慮者震災予防計画」P44</p>
3	<p>広域避難の体制整備 広域避難および広域一時滞在を円滑に実施するため、あらかじめ受入等について自治体間で協議</p>	<p>【一般】 2章4節「避難対策計画」P31</p> <p>【地震】 2章4節「避難対策計画」P34</p>

●参考資料 避難勧告と避難指示の一本化（引用：内閣府資料）

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 又は切迫</p>	<p>きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
<p>〜〜<警戒レベル4までに必ず避難！>〜〜</p>			
4	 <p>災害の おそれ高い</p>	<p>ひなんしじ 避難指示※2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 <p>災害の おそれあり</p>	<p>こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>気象状況悪化</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>今後気象状況 悪化のおそれ</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

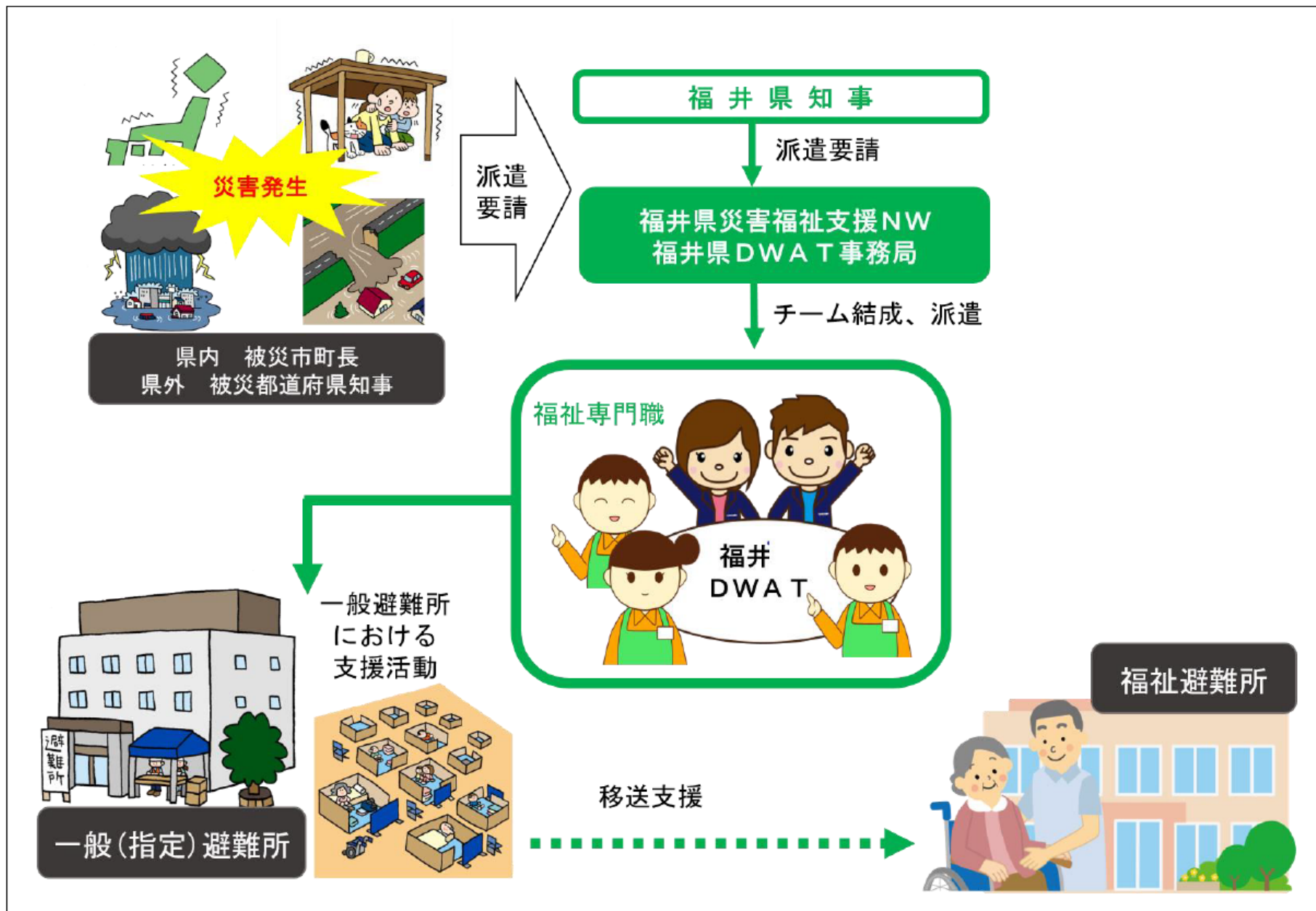
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

(2) その他の改定内容

No.	改定の内容	本編改定箇所
4	<p>新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>①感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施</p> <p>②避難所における感染症対策と必要な物資の整備</p> <p>③自宅療養者の避難場所の確保</p>	<p>【一般】</p> <p>①2章2節「防災訓練計画」P24</p> <p>②2章4節「避難対策計画」P29</p> <p>③2章4節「避難対策計画」P32</p> <p>【地震】</p> <p>①2章2節「防災訓練計画」P26</p> <p>②2章4節「避難対策計画」P32</p> <p>③2章4節「避難対策計画」P35</p>
5	<p>避難所の受入体制の充実</p> <p>①避難所における性犯罪やDV被害の防止、性的少数者や女性、子供に配慮した環境づくり</p> <p>②防災ボランティアと行政・NPOの連携</p>	<p>【一般】</p> <p>①2章1節「災害予防計画」P20</p> <p>2章4節「避難対策計画」P29</p> <p>3章9節「避難計画」P139</p> <p>②2章9節「ボランティア育成・確保計画」P44</p> <p>【地震】</p> <p>①2章1節「防災知識普及計画」P22</p> <p>2章4節「避難対策計画」P33</p> <p>3章9節「避難計画」P119</p> <p>②2章9節「ボランティア育成・確保計画」P46</p>
6	<p>災害時の福祉支援体制の整備</p> <p>県災害派遣福祉チーム（DWA T）の結成と災害時の派遣要請（※当該資料5ページに説明あり）</p>	<p>【一般】</p> <p>3章9節「避難計画」P139</p> <p>【地震】</p> <p>3章9節「避難計画」P120</p>
7	<p>県の津波シミュレーションに基づく浸水想定の見直し</p>	<p>【地震】</p> <p>1章4節「災害の規模想定」P20</p>

●参考資料 災害派遣福祉チーム（DWA T）のイメージ（引用：福井県資料）



4 主な改定内容について 【原子力災害対策編】

No.	改定の内容	本編改定箇所
1	<p>原子力災害対策重点区域の設定の見直し</p> <p>大飯1、2号機が廃止措置計画の認可を受け、かつ燃料が十分に冷却されたものとして告示されたことを受け、UPZの範囲を半径5kmに変更</p>	1章1節「計画の方針」P6

<原子力災害対策重点区域(PAZ・UPZ)について> (引用:福井県資料)

